

さくらめいと・あすねっと・ピピア施設利用ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、埼玉県の「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」の実践を踏まえ、基本的な考え方を示すものです。以下の防止策をお取りいただきながらご利用くださいますようお願いいたします。

なお、今後の感染の動向のほか、国又は県の対処方針の変更等に基づき、必要に応じて適宜改定を行います。

1 感染防止のための基本的な考え方

「三密」（密閉・密集・密接）を回避して活動する。

密閉しない…換気の悪い密閉空間を避ける。

密集しない…不特定多数の人が集まらないように配慮する。

密接しない…互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声を控える。また、なるべく対面方式は避ける。

2 感染防止策の徹底

(1) 施設利用者の体調の確認

下記の症状等に該当する方のご利用はお控えください。

- ・風邪症状、発熱症状、体調不良の方
- ・PCR等の検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び該当在住者との濃厚接触がある場合等

(2) 利用者の社会的距離を確保してください。

(3) マスク着用、手洗い、手指消毒、換気、大声や会話の抑制、咳エチケットを徹底し、ゴミの持ち帰り、貸出用の椅子、机、譜面台等の消毒にご協力ください。

(4) 国（厚生労働省）の接触確認アプリ「COCOA」や「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」等の通知システム利用にご協力ください。

(5) 参加者の密集・密接が生じないように催事スケジュールをご配慮ください。

(6) チケット半券、パンフレット、アンケート等の受け渡しの際は、接触を避けるよう工夫してください。

(7) 施設の利用に当たっては業種別ガイドライン等を踏まえた感染防止策を遵守するとともに、濃厚接触とならない利用とすることを前提に、事前に施設管理者と協議・調整してください。

(8) ホールについて

- ・固定席での配席は原則として指定席にするなどの座席配置を講じてください。
- ・客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で2m以上を設けてください。

(9) 飲食について

- ・固定席のホールでの飲食は禁止とします。
- ・施設内で飲食をする場合、対面とならないこと、会話を控えること、取り分けしないこと等、感染防止対策の徹底を講じてください。

(10) 施設利用者の氏名、緊急連絡先の把握

利用者の感染が確認された場合には保健所等公的機関による調査に協力するため利用者の連絡先等を求めることがありますので、可能な範囲で氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間(概ね1か月間)保持するよう努めてください。

- (11) 利用者が必要な措置を講じていないと認められる場合には、利用の中止や必要な措置を講じるよう協議させていただくことがあります。

3 施設の収容定員について

定員の100%以内とします。ただし、大声での歓声・声援があることが想定される場合は、定員の50%(定員の定めのない施設は、身体的距離を最低1m確保する。)を目安とし、業種別ガイドライン等に別の定めがある場合は、これを踏まえた利用人数とします。

なお、激しい呼気を伴う活動や強度の高い運動での利用の場合、感染防止の観点から、業種別ガイドラインを踏まえ、十分な距離を確保するよう留意してください。

各館の「利用ガイドライン運用指針」を必ずご確認のうえ、施設をご利用いただきますようお願いいたします。